

空き家に しない!させない!

実家の管理って
どこまで必要?

子どもたちへの
遺言はどう準備
すればいいの?

今から
できる

空き家対策セミナーと個別相談会

本セミナーでは「空き家問題とその原因」、そして将来ご自宅を
空き家にしないために「今からできる相続対策」をお伝えします。

開催
日時

令和4年 8月 21日

13:15 ~ 16:30 (受付開始 13:00から)

開催
場所

府中市市民活動センター プラッツ 第3会議室
東京都府中市宮町1-100 ル・シーニュ 6F

参加費無料

要事前予約

セミナー WEB生配信あり



セミナー 第1部

13:15~14:15 (60分)

定員30名



「実家の継ぎかた、継がせかた」

～空き家問題、法律、相続等に関することを
事例を交えて伝える～

講師

NPO法人 空家・空地管理センター 代表理事

上田 真一

セミナー 第2部

14:20~15:20 (60分)

定員30名



「将来、空き家にしないための生前対策」

～遺言、成年後見、民事信託等、
今からできる相続対策について伝える～

講師

司法書士ケン総合事務所 代表司法書士
一般社団法人日本生前対策支援協会 顧問

高橋 健一

個別相談会

15:30~16:30

複合的な空き家に関する相談、
相続に関する相談 など

相談員

「空家・空地管理士」資格を有したものの、
宅建士、司法書士、家財整理業者



希望者限定10組

1組あたり30分

お申込み

申込開始: 8月1日~

0120-336-366

【受付時間】9:00~17:00 (土日・祝 対応可)



第1部

「実家の継ぎかた、継がせかた」



NPO法人 空家・空地管理センター 代表理事

上田 真一

2013年 NPO法人 空家・空地管理センターを設立。全国で空き家等の適正管理や利活用に取り組み、東村山市空家等対策協議会副会長など複数の自治体で空き家対策に関する協議会委員も務める。NHKをはじめ、テレビやラジオのコメンテーターとしても知られる。

第2部

「将来、空き家にしないための生前対策」

司法書士ケン総合事務所 代表司法書士
一般社団法人日本生前対策支援協会 顧問

高橋 健一

2012年司法書士ケン総合事務所を開設。近年、遺言書作成や成年後見、家族信託といった生前対策分野に関わるご相談件数の増加に伴い、超高齢化社会への貢献活動の一環として一般社団法人日本生前対策支援協会を設立。

WEB生配信

当日会場に足を運ぶのが難しい方でも、ご自宅からパソコン・スマートフォンを使ってご視聴いただけます。

● 視聴環境

インターネットにつながるパソコン又は、スマートフォンをご用意してください。



● 視聴方法

1. 申し込みページ又はお電話にて「生配信視聴」の希望をお申し付けください。
2. 前日までに当センターより、視聴URLをメールでお送りいたします。
3. URLを開き、開始までお待ちください。

個別相談会

主な相談内容



- 自分に合った空き家の活用方法が知りたい
- 空き家の解体費用が知りたい
- 家財・遺品整理の進め方や費用が知りたい
- 民事信託について詳しく知りたい
- 遺言書を作りたい
- 成年後見制度を利用した方が良いか相談したい

など、専門の相談員がお話を伺います。

お申込み

申込開始：8月1日～

0120-336-366

【受付時間】9:00～17:00 (土日・祝 対応可)



【新型コロナウイルス対策について】厚生労働省のガイドラインに従い、安心・安全な感染防止対策に努めています。

ご来場頂く方へお願い

※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、開催中止・延期とさせていただきます。

- マスクの着用をお願い致します。
- 受付にて検温、アルコール消毒のご協力をお願い致します。
- 37.5度以上の発熱または風邪症状がある方はご来場をご遠慮頂いております。